

令和6年度 青少年育成島根県民会議 事業計画

1 青少年の自立をサポートする場づくり

(1) 青少年の自主性・主体性を培う活動

① 青少年の主体的な活動支援事業

A 青少年地域活動チャレンジ支援事業【見直し】

- 概ね中学生から20代を中心としたグループが自主的に企画・運営する青少年育成活動や地域活動、研修会等、また、その活動を支援する大人の支援体制づくりに対して助成する。

	R3	R4	R5	R6
金額	10万	8万	10万	20万 ⁽ⁱ⁾
団体数	2	2	3	指定なし ⁽ⁱⁱ⁾

- 1団体あたりの助成額の上限：20万円⁽ⁱ⁾

※申請された事業内容、団体数を審査し補助金の減額及び団体数の増減を行う場合がある。

※電子メディア対策事業を含む

- 応募団体数を指定しない⁽ⁱⁱ⁾

B 青少年育成ネットワークモデル支援事業【見直し】

- 青少年団体等のネットワークづくりに取り組む活動について先駆的に実施される取組を助成し、その成果の全県への展開を図る。

- 1団体あたりの助成額の上限：20万円⁽ⁱ⁾

※申請された事業内容、団体数を審査し補助金の減額及び団体数の増減を行う場合がある。

	R3	R4	R5	R6
金額	10万	8万	10万	20万 ⁽ⁱ⁾
団体数	3	2	3	指定なし ⁽ⁱⁱ⁾

- 応募団体数を指定しない⁽ⁱⁱ⁾

C 青少年の居場所応援事業【継続】

- 県内各地域の青少年たちが健やかに育つことを願い、企業と連携して草の根で継続的に支援等を行う各種「青少年の居場所」運営団体等の恒常的な活動に対して補助助成する。

- 1団体あたりの助成額の上限：10万円⁽ⁱ⁾

- 3団体程度

	R5	R6
金額	10万	10万
団体数	3	3

② 中学生による「少年の主張島根県大会」事業【継続】

- 県内の中学生による弁論大会を開催（全国大会出場審査会を兼ねる）

- 島根県中学校長会（主管：雲南市中学校長会）と共催

- 開催期日：令和6年9月25日（水）

- 開催場所：雲南市木次経済文化会館 チェリヴァホール

〈共催・後援〉

③ 「全国高等学校定時制・通信制 生徒生活体験発表島根県大会」の後援【継続】

- 島根県高等学校定時制通信制教育振興会との連携

- 審査員として参加、県民会議会長賞の授与

- 開催期日：令和6年10月中旬（予定）

- 開催場所：島根県立宍道高等学校（予定）

(2) 青少年を取り巻く地域環境整備推進運動【継続】

- 行政機関・青少年育成団体と連携し、「青少年の非行・被害防止全国強調月間（7月）」「子供・若者育成支援推進強調月間（11月）」にあわせた広報・啓発活動を実施

- スマホ・ケータイ安全教室の実施（市町村民会議主体や県民会議事務局員が実施）

2 家庭・地域の応援体制の向上

(1) 「しまね家庭の日」運動

① 「しまね家庭の日」普及啓発事業【継続】

- 「しまね家庭の日」の広報活動
- 協賛施設の拡充と毎月第3日曜日「しまね家庭の日」の周知促進
- 「しまね家庭の日」ミッションチャレンジ2024の開催
- 県立図書館等でのパネル展示

② 家庭教育の資料・情報の提供【継続】

- 島根県教育庁社会教育課、社会教育団体、家庭教育支援・子育て支援団体等との連携

〈共催・後援〉

③ 「ことのは大賞」への共催【継続】

- 子どもを大切にする社会、子育てをみんなで支える環境をめざし、島根県健康福祉部子ども・子育て支援課が行う「ことのは大賞」事業に共催
- 県民会議会長賞を授与、会長賞受賞作品を広報活動に活用

(2) 「大人が変われば子どもも変わる」運動

① しまニコ！（スマイルで声かけあい）県民運動【継続】

- チラシの配布、動画の配信、強調月間（11月）の実施
- サポーター希望者はHPよりサポーターズカードのテンプレートをダウンロードし、運動に活用。
- 団体（まるごと）登録の運用
- しまニコ！ボールペンを活用（各種キャンペーン等で配布）した運動啓発活動
- 関係機関・団体との連携等の実施

② 青少年育成島根県民会議表彰【継続】

- 県内で活動する青少年や指導者、ならびに団体のうち、功績が顕著であると認められた方を県民会議会長が表彰
- 島根県健康福祉部青少年家庭課による「青少年健全育成功労者知事感謝状」の授与とあわせ、活動の一層の促進を図る。
- 表彰対象数：年あたり15名（個人・団体）程度

③ 青少年育成指導者養成事業【継続】

- 市町村民会議の求めに応じ青少年育成アドバイザーを市町村に派遣
市町村民会議情報交換会での周知を行う。
- 青少年育成アドバイザーの養成・認定（青少年育成アドバイザー連絡協議会との共催）
- 開催期日：令和6年12月上旬（予定）
- 開催場所：未定

④ 「しまね子ども・若者育成推進サポーター」登録事業【継続】

- 子ども・若者の育成や支援を行っている団体等に情報を発信し、ネットワーク化を図る。
青少年育成アドバイザーやしまニコサポーターなど他の青少年育成の担い手との一体化を図る。
- 国・県の施策、各種研修会、イベント、フォーラム、地域の青少年活動等の情報提供
- 青少年育成運動推進に関する支援
- 県民会議HP、Facebook、Instagram等によるサポーターの活動紹介

3 県民運動の普及と運動基盤の整備

(1) 県民運動の普及

① 「青少年育成県民運動推進フォーラム」の開催【継続】

○今後の青少年育成の在り方をテーマとし青少年・青少年を支える大人や機関団体・地域との繋がりづくりを目的に、講演や実践発表・パネルディスカッション等を実施

○開催期日：令和7年2月初旬（予定）

○開催場所：江津市

□江津市のニーズをテーマに入れる。若者による運営が好評だったため、同様な形で実施する。

② 青少年の居場所関係者への情報提供及びネットワークづくり【継続】

○青少年の居場所を運営している団体に対して、県民会議の各種情報や居場所に関する情報を提供する。

③ 市町村民会議情報交換会の開催【継続】

○市町村民会議を対象にした情報交換会を実施

○県民会議の事業や県の青少年育成行政について説明を行い、市町村民会議との連携を深める。

○開催期日：令和6年5月末～6月初旬（予定）

○開催場所：オンライン

(2) 運動基盤の整備

① 会員・賛助会員の拡充活動【継続】

○青少年しまね作成・配布、役員・委員等による勧誘活動

○ホームページ、少年の主張県大会、フォーラム等各種大会開催の機会を利用した会員・活動紹介

○県民会議紹介チラシを利用した広報

○常任委員の所属団体への広報

② ホームページ、フェイスブック等による情報発信【継続】

○ホームページの更新、他団体ホームページとのリンクの推進、バナー広告の掲載

○登録会員向けメール、LINE、Instagramでの情報発信

③ 機関紙「青少年しまね No.106」の発行【継続】

○年度末の発行（1,100部）

4 その他

(1) 各種会議の開催

- | | |
|-----------|------------------|
| ① 総会 | 令和6年5月17日（金） |
| ② 常任委員会 | 年1回程度（年度末） |
| ③ 企画運営委員会 | 年2回程度（6月、2月） |
| ④ 事業部会 | 年3回程度（7月、10月、1月） |

(2) 青少年育成関係機関・団体の会議等への参加